

# 機械設備工事 特記仕様書 (給排水設備工事)

神戸市建築技術管理委員会 令和6年7月改訂

## 1. 工事種目

<input type="checkbox"/> 給水設備	<input type="checkbox"/> 排水設備	<input type="checkbox"/> 衛生器具設備	<input type="checkbox"/> 消火設備	<input type="checkbox"/> 給湯設備
<input type="checkbox"/> 厨房機器設備	<input type="checkbox"/> 浄化槽設備	<input type="checkbox"/> 雑用水設備	<input type="checkbox"/> 井水設備	<input type="checkbox"/> 雨水利用設備
<input type="checkbox"/> 換気設備	<input type="checkbox"/> 電気設備	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

## 2. 工事範囲

## 3. 使用材料

名称	管種	継手	備考
<input type="checkbox"/> 給水引込管			
<input type="checkbox"/> 屋外給水管			
<input type="checkbox"/> 屋内給水管			
<input type="checkbox"/> 給水引込管			
<input type="checkbox"/> 屋外給水管 (直圧)			
<input type="checkbox"/> 屋外給水管 (タンク末流)			
<input type="checkbox"/> 屋内給水管			
<input type="checkbox"/> 屋外汚水管			
<input type="checkbox"/> 屋内汚水管			
<input type="checkbox"/> 屋外雑排水管			
<input type="checkbox"/> 屋内雑排水管			
<input type="checkbox"/> 屋外通気管			
<input type="checkbox"/> 屋内通気管			
<input type="checkbox"/> 排水集合管			
<input type="checkbox"/> 器具接続配管			
<input type="checkbox"/> 雑用水管			
<input type="checkbox"/> 給湯管			
<input type="checkbox"/> 膨張管			
<input type="checkbox"/> 屋外消火管			
<input type="checkbox"/> 屋内消火管			
<input type="checkbox"/> ガス配管			
<input type="checkbox"/>			
<input type="checkbox"/>			
<input type="checkbox"/> 弁 (50A 以下)			JIS 5K
<input type="checkbox"/> 弁 //			JIS 10K
<input type="checkbox"/> 弁 (65A 以上)			JIS 5K
<input type="checkbox"/> 弁 //			JIS 10K
<input type="checkbox"/>			
<input type="checkbox"/>			
<input type="checkbox"/>			
<input type="checkbox"/>			

## 4. 給水設備

### (1) 直圧給水設備

神戸市水道事業管理者の基準による。

### (2) 給水引込工事

新 設 本工事 別途 既設

(3) 水道分担金

○本工事 ○別途

(4) バルブ

水道直結式配管及び給水ポンプ系統には 10K 形、その他には 5K 形を使用する。

(5) バルブボックス

※ 各樹類仕様書による。

神戸市ホームページを参照のこと。

<https://www.city.kobe.lg.jp/a33607/business/todokede/jutakutoshikyoku/setubi/koji.html>

以下、各樹類仕様書の参照先は上記ホームページとする。

○ ( )

(6) 保温

ア. 給水配管の保温 ※ 標準仕様書 (3.1.5 各表) (○ (ロ) ※ (ハ))

ただし、量水器周りは、神戸市水道事業管理者の基準による。

○ 神戸市水道事業管理者基準 ( )

イ. 雑用水配管の保温 ※ 給水配管と同仕様とする。

○ ( )

ウ. 給水配管の保温外装材 ※ 標準仕様書 (表 2.3.5) ○ ( )

※ 屋外露出 (※E3 ○ )

(7) 給水管の保護

地中直圧配管に使用するポリエチレン管は、神戸市水道事業管理者の基準による保護を行うこと。

(8) 量水器

水道局契約用以外の量水器は、 ※ 製造者標準 ○ 標準仕様書

(9) 水質基準

厚生労働省令 138 号 (給水装置の鉛浸出基準) を

※ 全ての飲料水配管に適用する。 ○ ( )

(10) 緊急遮断弁装置

仕様 ※ 標準仕様書 (○ 電気式 ○ 機械式) ○ ( )

(11) ポリエチレン管 建物導入部の点検用柵

○ 設置する ( ) ※ 設置しない

5. 排水設備

(1) 放流先

※ 下水本管直接放流 ○ 浄化槽

(2) 下水引込工事

○ 新設 (※本工事 ○別途) ○ 既設

(3) 排水柵

柵、ふた、などの形状、寸法などは各樹類仕様書による。

(4) 小口径柵会所

※ 各樹類仕様書による。 ○ ( )

6. 衛生器具設備

(1) 衛生器具

ア. 設計図に記載されている品番は、便宜上 TOTO、LIXIL の品番を使用している。

イ. 取付高さ ※ 監督員指示 ○ ( )

(2) 給水栓

※ 節水こま (散水栓を除く) ○ 標準品

流し台に水栓類を取付ける際には、パネル継手を使用する。

(3) 散水栓柵

※ 各樹類仕様書による。

○ ( )

(4) 温水洗浄便座

※ 別途機器表による ○ ( )

7. 消火設備

(1) 配管の保温

屋外露出配管 ※ 要 ○ 不要

屋内配管 ○ 要 ※ 不要

保温の仕様 ※ 標準仕様書 (3.1.5 各表) (※ (ロ) ○ (ハ)) ○ ( )

(2) 屋内消火栓

○ 1号消火栓 ○ 易操作性1号消火栓 ○ 2号消火栓

(3) 閉鎖型スプリンクラーヘッド

○ 高感度型ヘッド (1種) ○ 標準型ヘッド (2種) ○ ( )

(4) 泡消火薬剤

※ 水成膜泡消火薬剤 ○ 合成界面活性剤泡消火薬剤

(5) 消火器、消火器用箱

ア. 消火器 ※ 本工事 ○ 別途工事 ( )

イ. 消火器用箱 ○ 本工事 ( ) ○ 別途工事 ( )

8. 給湯設備

(1) 給湯器

設計図に記載されている品番は、便宜上ノーリツの品番を使用している。

(2) 保温

膨張タンク ※ 要 ○ 不要

給湯器排気筒の保温仕様 ※ 標準仕様 ○ ( )

ただし、屋内隠蔽、PS 内 ※ N(イ)IX ○ ( )

(標準仕様書各表 2.3.2 による)

9. 特記事項

.